

新型コロナ対策の徹底を!!

- マスク着用(飛沫感染防止)。
- 手洗いや消毒をしっかりと下さい。
- 3密を回避して下さい。
- 会議は社会的距離を保ち、必要最小限、短時間開催。



第560号 2021年7月号
 組織現勢 2821人
 東京土建一般労働組合
 府中国立支部教宣部
 発行者 きたたま編集委員会
 事務所 府中市晴見町 2-15-5
 電話 042-363-6554(代)
 F A X 042-363-6847
 http://www.doken-fk.com/

6・26後継者部結成総会 総勢36人で決意固める! 『将来の支部・分会の担い手になろう』



宮澤執行委員長と鈴木初代後継者部長

6月26日(土)、府中国立支部後継者部結成総会が総勢36人(来賓6人)で開催されました。

小笠原副執行委員長の「仲間の輪を広げ、将来の支部・分会を引っ張る後継者部を大きくしよう」との挨拶で開会し、来賓挨拶では宮澤執行委員長が「後継者対策の発展は支部の現在・将来にわたる重要な取組み。後継者部の結成でさらに後継者対策を盛り上げて

ほしい」、檜山本部組織部長は「仲間づくりでも後継者対策でも画期的な取組みで東京土建をけん引する府中国立支部の活動は全都が注目している」と述べ、上原本部後継者対策部長からは「若手の掘り起こし、役員登用などの支部でも重要な取組みとなっている。府中国立支部では、ここ数年の後継者対策は若手を多く集めるだけでなく、役員の登用と育成までを視野に入

れているすごい活動をしている。後継者部の結成で今後も発展を続けてほしい」との激励が寄せられました。

総会議事では松本副執行委員長より後継者部の基本方針案、2021年度の活動計画および予算案が提案され、満場の拍手により承認されました。その後、2021年度の役員体制が提案され、これも満場の拍手で承認されました。

閉会にあたり、鈴木淳初

代後継者部長が「仲間の輪を広げて、力を合わせておきな活動をしよう」と決意が述べられ、閉会となりました。

後継者部初代役員体制
 部長 鈴木淳(いちよう・型枠)
 副部長 高部陽二(北美・大工)、山崎龍(中河原内装)
 書記長 山崎智宏(人見・ハウスクリーニング)

代) ▼断捨離をテーマにしたテレビ番組があります。アドバイザーの山下さんは「空間の心地よさを知って欲しい」と言います。家は十人の心を映している鏡であるとも言っています。私は「なるほど」と思うと、すぐに動きたくなくなってしまいます。デッドスペースに放り込んであった物、カーテンで見えなくしていたものを全部出しました。いつか使うと思いついていたのにいつかは来ませんでした。使えそうな物はボランティア団体に寄付しました。必要な物だけ残り、一段落。

▼不要な物は無いはずなのに、なんだか居心地の悪い部屋、今までも何と感ぜなかつたのに周りが整ってきたら急に芽生えた妙な違和感。なぜ?

▼かなり長い間、部屋を観察していました。縦置きで2個並べて置いてあるカラーボックスの圧迫感に気づき、試しに横置きにしてみました。するとひとつで十分足りたのです。高さが40cm低くなっただけで広い空間を感じられたのは大きな驚きでした。

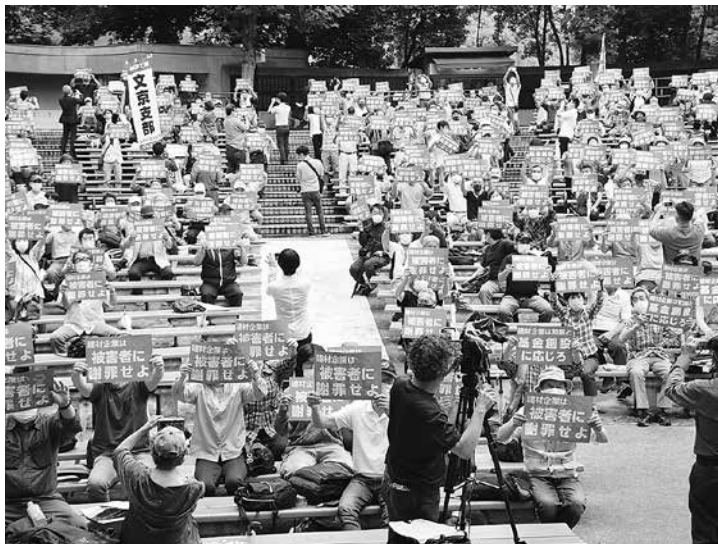
▼山下さん曰く「やればできるは頭の中の世界、これではいつまで経っても解決しない。やったらできた、これが自信につながる」。

▼良い言葉だなあと感じました。

(人見分会・塗装・館川敏代)

建設アスベスト訴訟の全面解決をめざす

— 6・16全国総決起集会 —



建材企業は謝罪せよ! 基金創設に応じる!

6月16日、建設アスベスト訴訟全国連絡会と首都圏アスベスト訴訟統一本部主催で「あやまれ! つぐなえ! なくせ! アスベスト被害、建設アスベスト訴訟の全面解決をめざす全国決起集会」が日比谷野外音楽堂で開催されました。

開会にあたり中村隆幸首都圏アスベスト訴訟統一本部部長(東京土建中央執行委員長)は「最高裁判決

で国と建材企業の責任が明らかになった。国はこの後の訴訟に関して和解を表明し、国会では提訴していない被害者に給付金が支払われる法律が成立した。13年間に及ぶ長い闘いにより、大きな成果を得ることができた」と挨拶し、提訴から今日までに原告の7割が亡くなったと述べ、集会参加者全員で黙とうを捧げました。

東京訴訟弁護団長の小野寺利孝弁護士は「最高裁判決から僅か23日間で建設アスベスト被害給付金法が成立したのは歴史の快挙」と述べる一方で「屋外工と違法期間外の救済を求めて被害給付金の法改正と、アスベスト被害の予防・医療支援の拡充、建材企業の法的責任の追及、謝罪と賠償にむけて、弁護団の力をよりいっそう拡充強化してい

く」と決意を語りました。支部からは労働対策部を中心に6人が参加。渡邊昭作労働対策部長は「最高裁判決と被害給付金法の成立は原告団とともに東京土建をはじめとした多くの人の奮闘の成果。今後も全面解決に向けて、みんなの力を合わせて頑張りたい」と改めてアスベスト被害の全面解決をめざす決意が述べられました。

アスベスト被害給付法成立 裁判なしで損害賠償 建材メーカーは制度に参加せず

6月9日、第204通常国会において「特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給法」が全会一致で成立しました。5月17日のアスベスト訴訟最高裁判決より僅か23日での異例のスピードでの法制化となりました。

成立した給付法では「最高裁判決において、国がその権限において、労働安全衛生法の目的である労働者

の安全と健康の確保を行なうことになったことは著しく合理性を欠く」と判決で国の責任が認定された者と同様の苦痛を受けている者について、迅速な賠償を図るために、給付金等の支給について定める」としています。

給付金の対象は1975年10月から2004年9月までに屋内での建設作業に従事、1972年10月から

1975年9月までにアスベスト吹付工事に従事し、アスベストが原因の中皮腫や肺がんなどになった建設工事従事者とその遺族です(給付金支給額は右表参照)。給付金制度は来年度に運用を開始の見通しです。

最高裁判決を受け、これまで労働安全衛生法が適用されなかった一人親方等も対象にしたうえで、訴訟未提訴者も含む被害者と遺族

に給付金を支給するための基金創設が明記され、裁判に拠らない救済に向けた画期的な成果といえます。

一方で最高裁判決とともに賠償責任を認定した建材企業が今回の給付金制度に加わっていません。建材企業は被害者への真摯な謝罪、早期の全面和解とともに、賠償基金への拠出に応じるべきです。

建設アスベスト被害給付法に基づく給付金の支給額

1	石綿肺管理2でじん肺法所定の合併症のない者	550万円
2	石綿肺管理2でじん肺法所定の合併症のある者	700万円
3	石綿肺管理3でじん肺法所定の合併症のない者	800万円
4	石綿肺管理3でじん肺法所定の合併症のある者	950万円
5	中皮腫、肺がん、著しい呼吸機能障害を伴うびまん性胸膜肥厚、石綿肺管理4、良性石綿胸水である者	1,150万円
6	上記1及び3により死亡した者	1,200万円
7	上記2、4及び5により死亡した者	1,300万円

道具箱

▼断捨離をテーマにしたテレビ番組があります。アドバイザーの山下さんは「空間の心地よさを知って欲しい」と言います。家は十人の心を映している鏡であるとも言っています。私は「なるほど」と思うと、すぐに動きたくなくなってしまいます。デッドスペースに放り込んであった物、カーテンで見えなくしていたものを全部出しました。いつか使うと思いついていたのにいつかは来ませんでした。使えそうな物はボランティア団体に寄付しました。必要な物だけ残り、一段落。

▼不要な物は無いはずなのに、なんだか居心地の悪い部屋、今までも何と感ぜなかつたのに周りが整ってきたら急に芽生えた妙な違和感。なぜ?

▼かなり長い間、部屋を観察していました。縦置きで2個並べて置いてあるカラーボックスの圧迫感に気づき、試しに横置きにしてみました。するとひとつで十分足りたのです。高さが40cm低くなっただけで広い空間を感じられたのは大きな驚きでした。

▼山下さん曰く「やればできるは頭の中の世界、これではいつまで経っても解決しない。やったらできた、これが自信につながる」。

▼良い言葉だなあと感じました。

(人見分会・塗装・館川敏代)

月次支援金申請スタート

4月から6月の売上げを対象にした支援制度「月次支援金制度」が始まります。

緊急事態宣言による外出自粛の影響を受けていること、今年の4月から6月の売上が昨年または一昨年の同月比で50%以上減少していることなどの要件を満たせば、業種や所在地を問わず給付対象になります。要件を確認のうえご相談ください。

【月時支援金の概要】

2021年1月に発令された緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛により、対象月の売上が50%以上減少した法人・個人事業者が対象・各対象月ごとに1回ずつ申請できます。

【給付上限】

給付上限は法人20万円、個人10万円。

【給付額の計算】

昨年もしくは一昨年の対象月の売上から今年の対象月の売上げを差し引いた金額が給付額となります。

【申請受付期間】

4月分と5月分は8月中旬まで。6月分は8月末日までに申請期間です。

【申請手順】

左表をご参照下さい。

《月次支援金の申請手順》

- ① 「月次支援金」のホームページで仮登録し、申請IDを発番
☆メールアドレスや電話番号を入力します
- ② 以下の必要書類を準備
☆事業者確認書類
法人→履歴事項全部証明書 個人→本人確認書類
☆確定申告書
法人→2019年1月と2020年1月が含まれる期のもの
個人→2019年分・2020年分の収受印があるもの
☆帳簿書類
2019年以降の所得計算書・売上台帳・請求書など
☆その他
事業取引の記載のある口座通帳(2019年1月以降のもの)
宣誓・同意書、取引先情報一覧 ※HPからダウンロード
- ③ 登録確認機関(税理士、商工会など)で「事前確認」を受ける
- ④ 「月次支援金」のマイページから必要書類を添付して申請

石綿飛散防止関連法 新法施行で規制強化

2020年7月の省令改正により今年4月より建築現場、解体現場でのアスベスト飛散防止に関連した様々な改正が施行されました。

【改正の主なポイント】

- ① 規制対象が全てのアスベスト含有建材に拡大。
- ② 厚生労働省が定める資格者による「事前・事後調査の報告」「3年間の記録の保存」の義務化
- ③ 除去工事開始前の労働基準監督署への届け出
- ④ 含有建材等の除去作業の結果の発注者への報告、厚労省への届出義務化
- ⑤ 事前調査の義務が対象となる工事は「80㎡以上の解体」「請負金額100万円以上の改修工事」。

《石綿飛散防止の主な規制強化》

- 2021(令和3)年4月より
 - ◎ 規制対象の拡大(全ての石綿含有建材)
 - ◎ 石綿除去作業の事前調査・事後検査の報告と記録の3年間の保存の義務化
 - ◎ 除去作業後の有資格者による確認の義務化
- 2022(令和4)年4月より
 - ◎ 規制対象工事=床面積80㎡以上の解体工事、請負金額100万円以上の改修工事
 - ◎ 事前調査結果の電子届出
- 2023(令和5)年10月より
 - ◎ 事前調査者に厚生労働大臣が定める講習修了の義務付け

土建国保特定保健指導 初回面接QUOカード選定キャンペーン

健診結果が一定の範囲を超えた方には健診受診から3カ月ほどで「特定保健指導」の申込書がご自宅に届きます。特定保健指導は生活習慣改善のエキスパートが健康的な生活をアドバイス、サポートする土建国保の事業です。

手順は以下の通り。

- ① 申込書に記入して返信
- ② 健診機関からの電話で面接日程を調整
- ③ 初回面接を受ける(20~30分)
- ④ 3~6か月後に成果を評価

今年度初回面接の実施で3000円分のクオカードプレゼント!のキャンペーンを開催中です。

今年はド派手にやろうぜ! 第44回住宅デー準備開始!



第44回住宅デー支部実行委員長の堀越和純です。昨年度、新型コロナウイルスの影響で開催できなかった住宅デーですが、今年度は11月の開催に向けて、準備がスタートしました。

各分会の会場と開催日時、木工教室の題材も決まっています。今年度は「ド派手」に盛り上がりましょう! 策には効果有りです。お問い合わせは支部事務所 TEL042-363-6554まで。

暑い夏に備えて 「クールファン」特価販売

今年は早い梅雨入りの影響で「長く暑い夏」となる予想が出ています。コロナ対策でマスク着用時は口の中に湿気がこもって、熱中症に気づきにくいと言われて



風の通りを効率化した新バッテリーを採用しています。東京土建特価で販売する「ミドリ安全の電動ファン付きウェア「Cool Fan」はウェア内の空気を循環させ、体表面の熱を散发させるので、熱中症対策に効果的です。

田舎自慢

第8回・長野県下水内郡栄村



【小山隆一さんの経歴】
1942年生まれ、府中市押立町在住。本部シニア友の会副会長、支部執行委員、支部常任執行委員などの要職を歴任。

春には山菜達が我先にと顔を出し、秋には首類を始め木通や山芋など山の幸が、また家の前の崖下の川には水面が青黒く見えるほど鮎の大群が遡上する自然豊かな村。だが冬は厳しく

寒さも厳しく、生卵は中身が凍って「ジャリ」という音をさせて茶碗の中に、菜種油は黄色くバターのように固まります(大昔のことです)。

厳しくも自然豊かな村が私の故郷です。長野県の北部に位置し新潟との県境、下高井郡堺村と云いました。昭和31年に隣の水内村と合併し、下水内郡栄村となりました。

長野県の名物と云えば「信州そば」と「おやき」、子どものころ「おやき」は嫌いでした。今は懐かし

《新型コロナウイルスワクチン》 府中市・国立市接種情報 ※7/1時点

府中市	国立市
◎ 60歳以上の方	◎ 50歳以上の方
◎ 基礎疾患を有する50歳以上の方のみが予約可能(基礎疾患は自己申告)	◎ 基礎疾患を有する方のみが予約可能
◎ 電話、WEBで予約	◎ 電話、WEBで予約
◎ 接種券12歳以上(発送済)	◎ 接種券16歳以上(発送済) 12-15歳(7月中旬)
◎ 60歳未満の予約開始時期は8月以降に公表される	◎ 50歳未満の予約開始時期は未定
● ワクチンコールセンター ● Tel.0570-042-567	● 予約・案内センター ● Tel.042-505-4114
● 相談専用コールセンター ● Tel.042-351-6061	

☆ワクチン接種は発症・重症化リスクを軽減するもので、感染自体を防止する効果は明らかになっていません。

正社員募集

(株)上原設備

募集職種：配管工、管工事、現場職長

条件：経験者歓迎、要普免

連絡先：090-400-9439

無料法律相談

7月28日(水)

13:30~支部会館

※事前の電話予約が必要です

自転車保険

東京都で加入義務化になりました。自転車事故以外の賠償補償も付帯。家族型4,500円、個人型2,500円(年額)。

※支部までお問い合わせ下さい。

支部休館日

① 7月30日(金) 終日

② 8月3日(火) 午後

③ 8月12日(木)~13日(金) 終日

編集後記

▼私の住む三鷹市でも児童の五輪観戦動員が中止となった(7/6現在都内32自治体で中止)。朝8時に集合し、水筒一本だけ持って、炎天下の会場まで約4キロの道のりを往復徒歩で移動、昼食無しで解散は午後3時という「観戦と感染リスクが伴う恐ろしい計画だった。市・都教育委員会が高らかに謳った「五輪観戦の教育的価値」よりも子どもの健康と安全」が優先される結果となった。